

JAPAN FIRE EQUIPMENT INSPECTION INSTITUTE

検定協会だより

令和 8 年 9 月 第 549 号



SEPTEMBER





令和8年9月号

<https://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

1 安全・安心な都市・神戸の実現に向けて 一都市再整備と防火安全のさらなる向上

神戸市消防局長 上山 繁

ご挨拶

4 就任ご挨拶

日本消防検定協会 理事長 小宮 大一郎

消防機関火災事例

5 令和7年中の規制対象物における火災発生状況(その2)

大阪市消防局予防部

住警器特集

11 住宅用防災警報器の作動状況等に関する調査報告について

一般財団法人 全国消防協会

協会情報

24 令和8年度予防技術講習会の開催結果について

企画研究部 企画研究課

26 協会通信・業界の動き

28 新たに取得された型式一覧

30 検定・性能評価・受託評価数量(令和8年8月)

巻頭のことば

安全・安心な都市・神戸の実現に向けて ―都市再整備と防火安全のさらなる向上―

神戸市消防局長
上山 繁



【はじめに】

7月28日に発生した令和8年熊本地震では、広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

神戸市は、阪神・淡路大震災という未曾有の災害を経験した都市として、「安全・安心」をまちづくりの原点に据え、市民や事業者の皆様とともに災害に強い都市づくりを推進してきました。

【「都心・三宮再整備」と防火安全の重要性】

現在、神戸の中心市街地であり交通結節点でもある三宮地区では、「都心・三宮再整備」が本格的に進められています。この取組みは、市民、民間事業者、行政が連携しながら、三宮駅周辺をより魅力的で利便性の高い都市空間へと再編する大規模プロジェクトです。

「都心・三宮再整備」では、鉄道やバスなど多様な交通機関が集まる三宮駅周辺を、より分かりやすく、歩きやすく、にぎわいのある都市空間へと再編する取組みを行っています。市民、民間事業者、行政が連携し、駅前広場や歩行者デッキ、新たなバスターミナル、道路空間の再編など、複数の事業を一体的に進めることで、神戸の玄関口にふさわしい、人を中心としたまちづくりが進められています。

中でも、JR三ノ宮駅ビルの建替えは、神戸の新たな都市像を象徴する重要なプロジェクトです。商業施設、オフィス、ホテル、広場などの機能を備えた複合的な駅ビルの整備により、周辺に集まる複数の鉄道駅やバス交通との乗換利便性を高めるとともに、市民や来街者が集い、交流し、神戸の魅力を実感できる拠点の形成が期待されています。

検定協会だより 令和8年9月

これに加え、国土交通省と神戸市が連携して進める中・長距離バスターミナル整備も、再整備事業の中核を担っています。これまで複数箇所に分散していた中・長距離バス乗降場やバス停留所を集約することで、利用者の利便性向上や交通の円滑化を図り、広域交通ネットワークの拠点としての機能強化が進められています。

さらに、三宮駅周辺と臨海部（ウォーターフロント）を結ぶエリアでは、神戸市役所本庁舎2号館の再整備が進められています。新たな庁舎機能に加え、市民利用空間、オフィス、ホテル、商業施設などを備えた複合施設として、行政機能の更新にとどまらず、市民や来街者が集い、交流できる空間が創出されます。新庁舎2号館は、三宮駅周辺からウォーターフロントに至る回遊性を高め、都心全体の活性化を牽引する新たな拠点となることが期待されており、また、災害時の帰宅困難者の一時滞在にも対応するなど、防災面においても重要な役割を担う施設となります。

一方、広域交通の面では、2025年4月に神戸空港の第2ターミナルビルが供用開始となり、国際チャーター便の運航が開始されました。加えて、2030年4月の国際定期便の就航に向けたターミナル機能の拡張が進められており、神戸空港は関西圏における国際航空ネットワークの一翼を担うことが期待されています。国際港湾、鉄道、高速バス、空港が有機的に結びつくことで、都市基盤がさらに強化され、神戸は国際都市としてさらなる発展の段階を迎えています。

こうした都市機能の高度化や再開発の進展は、都市の魅力や利便性を高める一方で、防火安全面における新たな課題も生み出しています。高層建築物や大規模複合施設の増加、地下空間や歩行者デッキ空間の拡大、人流の集中などにより、建築物や都市空間はますます複雑化しています。

そのため、万一火災が発生した場合でも被害を最小限に抑えることができるよう、消防用設備等の確実な機能維持が極めて重要です。建築物の計画・設計段階における事前協議から、消防用設備等の設置、維持管理、点検及び報告、さらには消防機関による査察や指導に至るまで、一連の予防行政を適切かつ確実に実施することが、市民や来訪者の生命、身体及び財産を守るための基盤となります。

【DX推進による利便性向上】

こうした大規模かつ複雑な建築物の増加や都市空間の変化に的確に対応していくためには、消防機関においても、建築物や消防用設備等に関する情報を迅速かつ正確に把握し、事業者や建物関係者との円滑な協議を行うことが必要です。また、限られた人員の中で、届出受理、審査、査察、違反是正、防火管理指導などの業務を効果的に進めるた

めには、デジタル技術を活用した予防行政の効率化と高度化が重要となっています。

神戸市消防局では、事業者や建物関係者の利便性向上と行政手続きの効率化を目的として、デジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進してきました。

その一環として、消防用設備等に関する全ての届出について電子申請が可能な環境を整備し、場所や時間にとらわれない手続きを実現しています。これにより、来庁に伴う移動時間の削減や事務負担の軽減に加え、届出情報を職員間で迅速に共有・確認できるなど、多くのメリットが生まれています。

今後は、単に「紙を電子に置き換える」ことを目的とするのではなく、電子申請、オンライン相談、窓口対応などを手続きの内容や建築物の特性に応じて適切に組み合わせることで、申請者の利便性を高めるとともに、消防機関として必要な審査や指導の質を確保していきたいと考えています。

神戸市消防局では、現場の実情や申請者のニーズを踏まえながら、デジタル技術による効率性と、対話を通じた人的対応の丁寧さの双方を活かし、都市再整備や建築物の複雑化に的確に対応できる、より実効性の高い予防行政を目指してまいります。

【さいごに】

日本消防検定協会が実施する検定業務や特定機器評価業務は、消防用設備等の品質と信頼性を確保し、人命を守る消防行政を支える重要な役割を担っています。今後はIoTやAIなどの先進技術を活用した消防設備の普及が進む中で、設備の性能評価や品質確保の重要性はさらに高まるものと考えられます。

神戸市は今後も、都市再整備や国際化の進展に対応しながら、火災予防、防火管理、消防用設備等の適切な維持管理、重点的な査察体制の充実などに継続して取り組み、市民や来訪者が安心して暮らし、訪れることのできる都市の実現を目指してまいります。

結びに、日本消防検定協会並びに消防防災関係者の皆様のますますのご発展とご活躍を祈念申し上げます。



ご挨拶

就任ご挨拶

日本消防検定協会

理事長 小宮 大一郎



検定協会だよりの読者の皆様方には、平素から当協会の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。このたび、8月1日付けで理事長に就任いたしました小宮でございます。

先ずは、令和8年熊本地震及び令和8年8月千葉豪雨、富山県・石川県・福井県などでの大雨により被災された皆様に心からお見舞申し上げます。

7月28日に熊本県熊本市において震度7を観測する大地震が発生しましたが、今後は南海トラフ地震や首都直下地震といった巨大地震の発生も懸念されております。近年では、局地的豪雨、強風下での大規模な市街地火災や林野火災の発生なども頻繁に見られるようになり、甚大な気象災害が頻発するなど、災害は一層多様化・激甚化しており災害対策及び火災対策の重要性を改めて強く意識するところであります。

さて、消防を取り巻く状況は今後も社会経済の変化や技術革新の進展に応じ複雑・多様化していくのですが、これに伴い国民の「安全」「安心」への関心や期待がますます高まっていくものと思われます。この「安全」「安心」を提供するという消防の使命の一翼を担っている当協会は、関係各位ひいては国民の期待に応えるべく今まで以上にその業務を効率よく遂行する責務があると考えております。これまでは職員の能力開発、施設・設備の充実、試験品質システムの向上などに取り組んでまいりましたが、より一層の信頼をいただけますよう役職員一同更なる努力をすべく決意を新たにしているところであります。

当協会においては、激しく移り変わる社会経済、急速に進歩する科学技術の中にあって、これらに対応していく中での課題はありますが、国民の「安全」「安心」を確保するため精一杯努力してまいる所存でございます。今後におきましても消防庁をはじめ関係機関及び関係団体の皆様には、更なるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年中の規制対象物における火災発生状況 (その2)

大阪市消防局予防部

3 初期消火活動

(1) 防火管理者の選任と初期消火活動

市内において、防火管理者の選任が必要な対象物は31,148件であり、選任済が30,315件、未選任が833件であった。規制対象物の火災461件のうち、防火管理者の選任が必要であった対象物の火災件数は299件で、選任済は288件、未選任は11件であった。

また、自然鎮火等（※）29件を除く初期消火を必要とした火災432件のうち、選任済（自主選任を含む）は266件、未選任（選任義務なしを含む）は166件であった。

選任済266件のうち、初期消火がなされたものは209件で、実施率は78.6%であった。

未選任166件のうち、初期消火がなされたものは120件で、実施率は73.3%であった。

よって、初期消火の実施率は、選任済対象物の方が未選任対象物と比較して5.3ポイント高くなっている。

表14 防火管理者選任別の火災発生率

	要選任	選任済	未選任
対象物数	31,148	30,315	833
火災件数	299	288	11
発生率(%)	1.0	1.0	1.3

※対象物数は敷地単位の数

表15 防火管理者の選任と初期消火活動の関係（概要）

初期消火活動区分						件数
総計						461
防火管理者選任状況別	選任済	合計				266
		初期消火別	有	小計		209
				効果	完全消火	166
					延焼阻止	5
					効果無	38
		無				57
	未選任	合計				166
		初期消火別	有	小計		120
				効果	完全消火	85
					延焼阻止	6
					効果無	29
		無				46
自然鎮火等					29	

※選任対象物は、自主選任対象物を含み、未選任対象物は選任義務のないものを含む。

(2) 消防訓練と初期消火活動

規制対象物の火災461件から自然鎮火等29件を除いた432件のうち、消防訓練を過去1年以内に実施した対象物は162件であった。そのうち、火災発生時に初期消火を実施したものは136件で、その実施率は84.0%であった。

これに対し消防訓練を過去1年以内に実施していない対象物は270件であった。そのうち初期消火を実施したものは193件で、その実施率は71.5%であった。

よって、初期消火の実施率は、消防訓練を実施した対象物の方が消防訓練を実施していない対象物と比較して12.5ポイント高かった。

表16 消防訓練の実施と初期消火活動の関係（概要）

初期消火活動区分						火災件数
総計						461
消防訓練実施状況別	合計					432
	実施済	小計				162
		初期消火別	有	計		136
				効果	完全消火	108
					延焼阻止	4
					効果無	24
			無		26	
		未実施	小計			
	初期消火別		有	計		193
				効果	完全消火	143
					延焼阻止	7
					効果無	43
	無		77			
自然鎮火等					29	

※消防訓練実施状況は、防火管理者の選任等の有無にかかわらず計上したもの。

(3) 初期消火活動と効果

規制対象物の火災461件から自然鎮火等29件を除いた432件のうち、初期消火は329件で実施され、実施率は76.2%であった。そのうち消火設備を使用したものは138件、消火設備以外のもの（水道水や浴槽等）を使用したものは191件であった。

一方、初期消火が実施されなかったものは103件で、その理由は次のとおりであった。

初期消火が実施されなかった理由	件数
避難に重点をおいた	18 件
施錠のため室内への進入不能	12 件
無人又は不在だった	9 件
出火箇所が分からなかった	7 件
施錠のため建物内への進入不能	7 件
通報している間に拡大した	5 件
出火場所が分からなかった	4 件
濃煙が充満していた	4 件
あわてていて消火できなかった	3 件
死傷した(他に人がいない)	3 件
施錠のため室内への進入困難	2 件
ダクト内に延焼し又は出火した	1 件
感電・爆発等の危険を感じた	1 件
施錠のため建物内への進入困難	1 件
自火報の発報を非火報と思った	1 件
消火困難場所に延焼又は出火	1 件
消火設備がなかった・義務あり	1 件
消火設備の設置場所がわからず	1 件
他の人に火災を通報中拡大した	1 件
発見が遅れた	1 件
不詳	5 件
その他	15 件
合計	103 件

初期消火が実施された329件の火災のうち、完全消火されたものが251件、消防隊到着までの間、消火活動により延焼を阻止したものが11件、合わせて262件あり、その奏功率は79.6%であった。

4 消防用設備等の使用（作動）状況

(1) 消火設備

ア 消火器の使用状況

規制対象物の火災461件のうち、出火当時に消火器が設置されていた対象物での火災は448件であった。

そのうち消火器を使用した火災は151件あり、奏功（完全消火又は延焼阻止できたもの）が92件で、消火器を使用した火災の60.9%であった。

不奏功（効果がなかったもの又は消火がなかったもの）は59件（39.1%）あり、その理由は次のとおりであった。

消火器 不奏功の理由	件数
有効に消火剤がかからなかった	11件
ダクト内に延焼し又は出火した	5件
濃煙が充満していた	4件
多量の可燃物に着火急激に拡大	4件
あわてていて消火できなかった	3件
発見が遅れた	3件
消火器数の不足	3件
消火設備の消火剤不足	2件
消火設備が故障していた	1件
出火場所がわからなかった	1件
壁内に延焼し又は出火した	1件
消火設備の水量不足	1件
消火困難場所に延焼又は出火	1件
消火設備の操作が不適切だった	1件
避難に重点をおいた	1件
消火方法がわからなかった	1件
消火設備の使用方法的無知	1件
他の人に火災を通報中拡大した	1件
危険物に着火後急激に拡大した	1件
その他	13件
合計	59件

一方、消火器を使用しなかった火災は310件で、そのうち使用せず消火できなかった火災は138件あり、その内訳は次のとおりであった。

避難に重点をおいた	16件	施錠のため建物内への進入困難	1件
施錠のため室内進入不能	12件	消火器数の不足	1件
無人又は不在だった	9件	不適応消火用具を使用した	1件
施錠のため建物内への進入不能	7件	発見が遅れた	1件
出火箇所がわからなかった	7件	消火設備の設置場所がわからず	1件
通報している間に拡大した	5件	自火報の発報を非火報と思った	1件
あわてていて消火できなかった	3件	不詳	5件
死傷した（他に人がいない）	3件	その他	20件
出火場所がわからなかった	3件	自然鎮火していた	29件
施錠のため室内への進入困難	2件	未設置	5件
濃煙が充満していた	2件		
消火困難場所に延焼又は出火	1件		
他の人に火災を通報中拡大した	1件		
ダクト内に延焼し又は出火した	1件		
感電・爆発等の危険を感じた	1件		
合計			138件

表17 消火器の使用と効果

使用状況		焼損床面積及び1件当たりの焼損床面積の単位 : m ²						
		合計	焼損床面積	1件当たりの焼損床面積	全焼	半焼	部分焼	ぼや
総計		461	3,532	7.7	3	4	122	332
使用	合計	151	1,257	8.3	1	1	37	112
	奏功	92	4	0.0	-	-	12	80
	小計	59	1,253	21.2	1	1	25	32
	有効に消火剤がかからなかった	11	452	41.1	-	-	8	3
	ダクト内に延焼し又は出火した	5	574	114.8	1	-	-	4
	濃煙が充満していた	4	40	10.0	-	-	3	1
	多量の可燃物に着火急激に拡大	4	20	5.0	-	-	2	2
	発見が遅れた	3	72	24.0	-	1	2	-
	あわてていて消火できなかった	3	-	-	-	-	-	3
	消火器数の不足	3	-	-	-	-	-	3
	消火設備の消火剤不足	2	-	-	-	-	-	2
	消火設備の水量不足	1	-	-	-	-	-	1
	壁内に延焼し又は出火した	1	-	-	-	-	-	1
	消火困難場所に延焼又は出火	1	-	-	-	-	-	1
	消火設備の使用方法的無知	1	40	40.0	-	-	1	-
	出火場所がわからなかった	1	-	-	-	-	-	1
	危険物に着火後急激に拡大した	1	29	29.0	-	-	1	-
	消火方法がわからなかった	1	-	-	-	-	-	1
	消火設備の操作が不適切だった	1	-	-	-	-	-	1
	他の人に火災を通報中拡大した	1	20	20.0	-	-	1	-
	避難に重点をおいた	1	-	-	-	-	1	-
	消火設備が故障していた	1	-	-	-	-	-	1
	その他	13	6	0.5	-	-	6	7
不使用	合計	310	2,275	7.3	2	3	85	220
	不必要	172	425	2.5	-	1	18	153
	小計	138	1,850	13.4	2	2	67	67
	避難に重点をおいた	16	158	9.9	-	-	12	4
	施錠のため室内進入不能	12	45	3.8	-	-	7	5
	無人又は不在だった	9	107	11.9	-	-	8	1
	施錠のため建物内への進入不能	7	165	23.6	-	1	4	2
	出火箇所がわからなかった	7	-	-	-	-	2	5
	通報している間に拡大した	5	588	117.6	1	-	4	-
	あわてていて消火できなかった	3	16	5.3	-	-	2	1
	死傷した(他に人がいない)	3	40	13.3	-	-	3	-
	出火場所がわからなかった	3	5	1.7	-	-	2	1
	施錠のため室内への進入困難	2	1	0.5	-	-	2	-
	濃煙が充満していた	2	45	22.5	-	-	2	-
	消火困難場所に延焼又は出火	1	-	-	-	-	1	-
	他の人に火災を通報中拡大した	1	105	105.0	-	-	1	-
	ダクト内に延焼し又は出火した	1	-	-	-	-	-	1
	感電・爆発等の危険を感じた	1	-	-	-	-	-	1
	施錠のため建物内への進入困難	1	-	-	-	-	1	-
	消火器数の不足	1	30	30.0	-	1	-	-
	不適応消火用具を使用した	1	55	55.0	-	-	1	-
	発見が遅れた	1	378	378.0	1	-	-	-
	消火設備の設置場所がわからず	1	30	30.0	-	-	1	-
	自火報の発報を非火報と思った	1	-	-	-	-	-	1
	不詳	5	64	12.8	-	-	3	2
	その他	20	6	0.3	-	-	6	14
	自然鎮火していた	29	1	0.0	-	-	3	26
	未設置	5	11	2.2	-	-	2	3

イ 屋内消火栓設備の使用状況

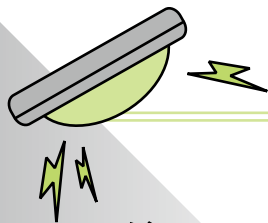
規制対象物の火災461件のうち、出火当時に屋内消火栓設備が設置されていた対象物での火災は95件あり、そのうち屋内消火栓設備が使用された火災は5件(5.3%)であった。

屋内消火栓設備を使用しなかった火災は90件(94.7%)あり、そのうち54件は火災が小規模等であったため同設備を使用しなかった。

一方、消火の必要はあったが使用しなかった火災は36件であった。

表18 屋内消火栓設備の使用と効果

使用状況		焼損程度区分							
		合計	焼損床面積	1件当たりの焼損床面積	全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発
総計		95	353	3.7	-	-	15	80	-
使用	合計	5	-	-	-	-	1	4	-
	奏功	2	-	-	-	-	-	2	-
	不奏功	3	-	-	-	-	1	2	-
不使用	合計	90	353	3.9	-	-	14	76	-
	不必要(火災が小規模等)	54	-	-	-	-	2	52	-
	小計	36	353	9.8	-	-	12	24	-
	施錠のため室内進入不能	3	4	1.3	-	-	1	2	-
	無人又は不在だった	3	18	6.0	-	-	3	-	-
	出火箇所がわからなかった	3	-	-	-	-	-	3	-
	あわてていて消火できなかった	1	-	-	-	-	-	1	-
	避難に重点をおいた	1	-	-	-	-	-	1	-
	発見が遅れた	1	1	1.0	-	-	1	-	-
	自火報の発報を非火報と思った	1	-	-	-	-	-	1	-
	感電・爆発等の危険を感じた	1	-	-	-	-	-	1	-
	施錠のため建物内への進入困難	1	-	-	-	-	1	-	-
	濃煙が充満していた	1	15	15.0	-	-	1	-	-
	出火場所がわからなかった	1	-	-	-	-	-	1	-
	その他	10	315	31.5	-	-	5	5	-
	自然鎮火していた	9	-	-	-	-	-	9	-



住 警 器 特 集

住宅用防災警報器の作動状況等に関する調査報告について

一般財団法人 全国消防協会

はじめに

住宅用防災警報器（以下「住警器」という。）の設置は、平成16年（2004年）の消防法改正により、新築住宅については平成18年（2006年）6月1日から、既存住宅については市町村条例により平成23年（2011年）6月1日までに順次設置が義務化された。

住警器の設置率（市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合）は、平成20年（2008年）の35.6%から年々増加し、令和7年（2025年）6月1日時点では84.9%となっている。

一方、条例適合率（市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分の全てに設置されている世帯の全世帯に占める割合）は、平成26年（2014年）の66.9%から令和7年（2025年）6月1日時点の65.8%までほぼ横ばいの状態である。また、放火火災を除く住宅火災の件数は、図-1のとおり、平成20年（2008年）以降、年々減少傾向が続いていたが、令和3年（2021年）以降から増加傾向となっている。

一般財団法人全国消防協会（以下「当協会」という。）では、平成25年（2013年）度から日本消防検定協会からの委託事業により、住警器の設置効果及び作動状況等に関する調査を実施しており、本稿においては、令和6年（2024年）1月1日から同年12月31日までの間に発生した住宅火災による住警器の作動状況等を明らかにするとともに、特定非営利活動法人日本防火技術者協会理事長（元東京理科大学総合研究院火災科学研究所教授）の関澤愛氏のご協力を得て、調査及び分析を行った結果の一部を紹介する。

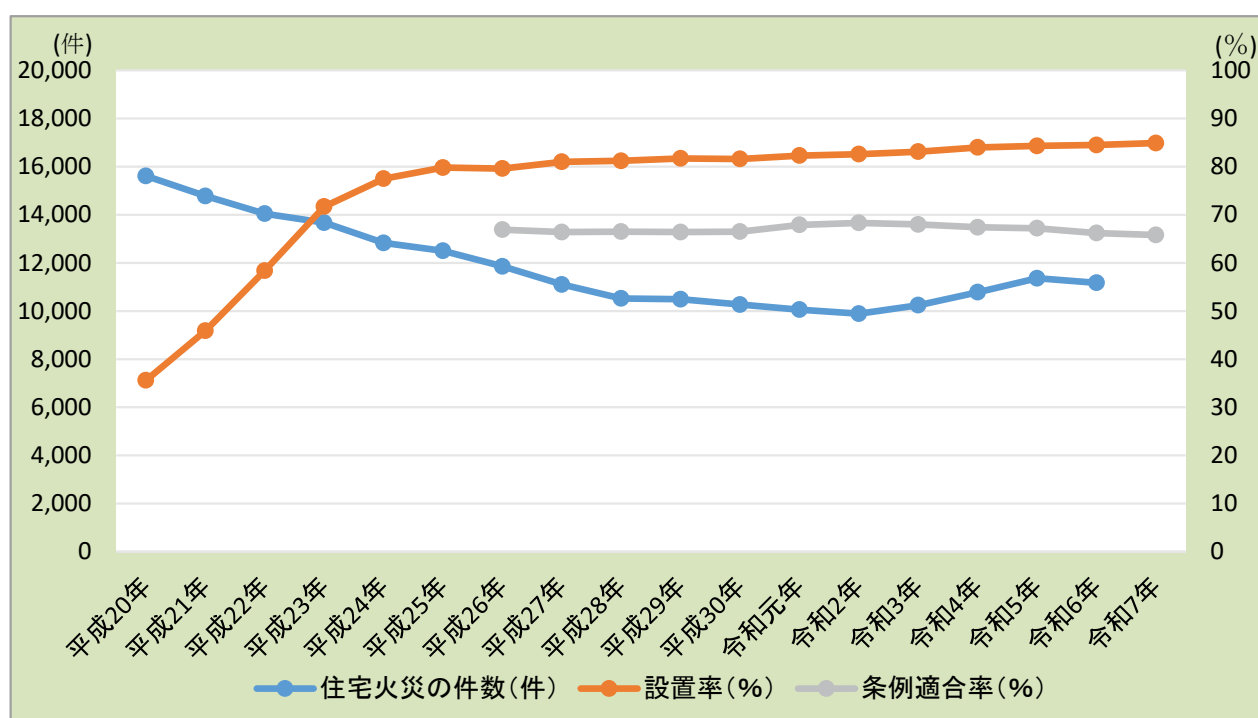


図-1 住宅火災の件数（放火火災を除く。）及び住警器設置率の推移

第1 調査対象

令和6年（2024年）1月1日から同年12月31日までの間において住警器の設置が義務付けられている対象物で発生した火災で、かつ住戸内のいずれかの箇所に住警器の設置が認められる火災を調査対象とする。（以下、本調査・分析におけるこれらの火災を「調査対象火災」という。）

ただし、次に該当するものは除く。

- 1 出火原因が放火（疑いを含む。）であるもの
- 2 出火箇所が不明であるもの
- 3 住戸外からの火災

第2 調査方法

全国の消防本部（令和6年（2024年）4月1日現在720本部）に対して、「住宅用防災警報器に関する調査シート」を用いて、調査対象火災における「出火室」と「出火室以外」における住警器の作動状況等について調査を行った。

第3 調査・分析内容

調査対象火災について消防本部から報告された内容を、以下の視点で調査・分析を行い、住宅火災による住警器の作動状況等を明らかにした。

- 1 「火災の状況」及び「出火室における人的被害、住警器の設置状況及び仕様等」
- 2 「住警器作動における認知及び人的行動状況」
- 3 「出火室以外における人的被害及び設置状況」

第4 その他

本調査結果における構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値は必ずしも100とはならない。

第5 分析結果及び考察

1 調査対象火災全般における状況

(1) 調査対象火災の件数

全国の消防本部から報告された調査対象火災の件数は、2,360件であった。

(2) 焼損程度別の火災件数とその割合

調査対象火災2,360件については、焼損程度がすべて報告されており、焼損程度別の火災件数とその割合は、図-2のとおりである。

「全焼」が285件（12.1%）、「半焼」が118件（5.0%）、「部分焼」が473件（20.0%）、「ぼや」が1,484件（62.9%）で、焼損程度は「部分焼」及び「ぼや」で82.9%（1,957件）を占める。

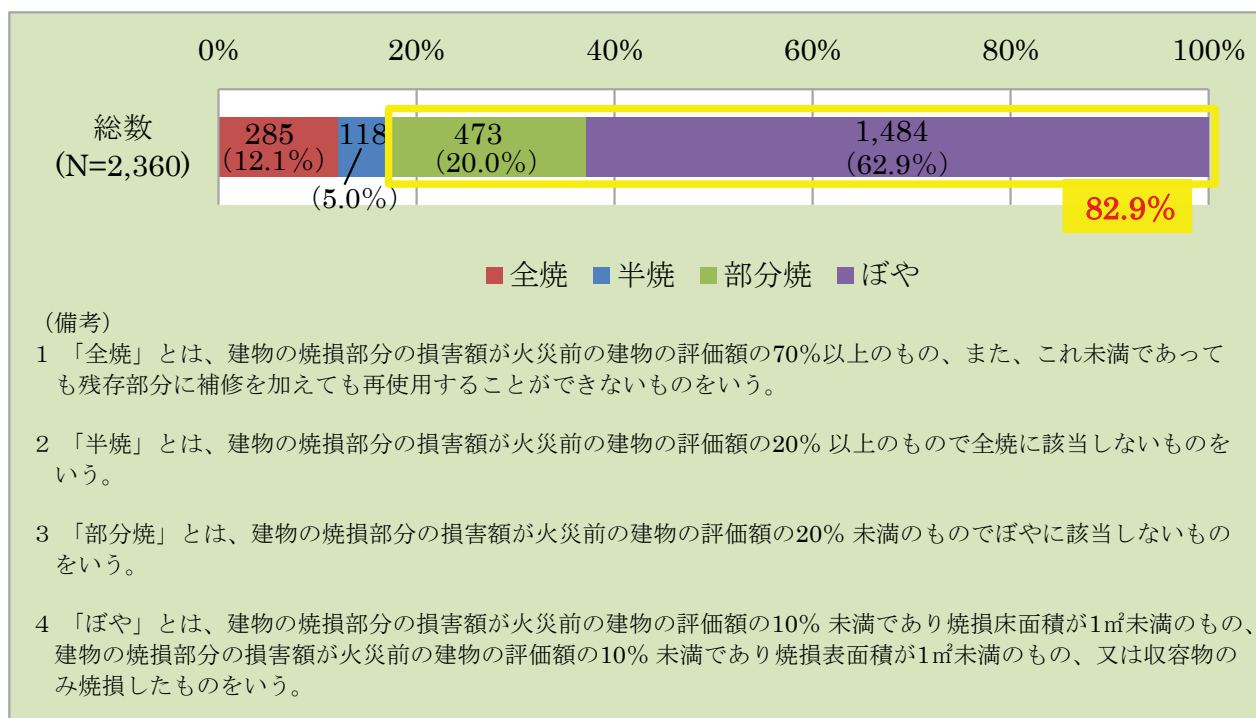


図-2 調査対象火災の焼損程度別の火災件数とその割合

(3) 条例で定める設置場所別の住警器の設置状況

住警器の設置場所は、消防法施行令第5条の7（住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の基準。以下「政令基準」という。）及び各市町村の火災予防条例（以下「条例」という。）で定められている。調査対象火災2,360件中における住警器設置状況は図-3のとおりである。

条例に規定する場所への設置に関しては、「全部設置」が1,535件（65.0%）、「一部設置」が623件（26.4%）、「設置なし」が41件（1.7%）となっている。

住戸内に住警器が設置されていても、「全部設置」以外のケースが35.0%（825件）と多いことが分かる。

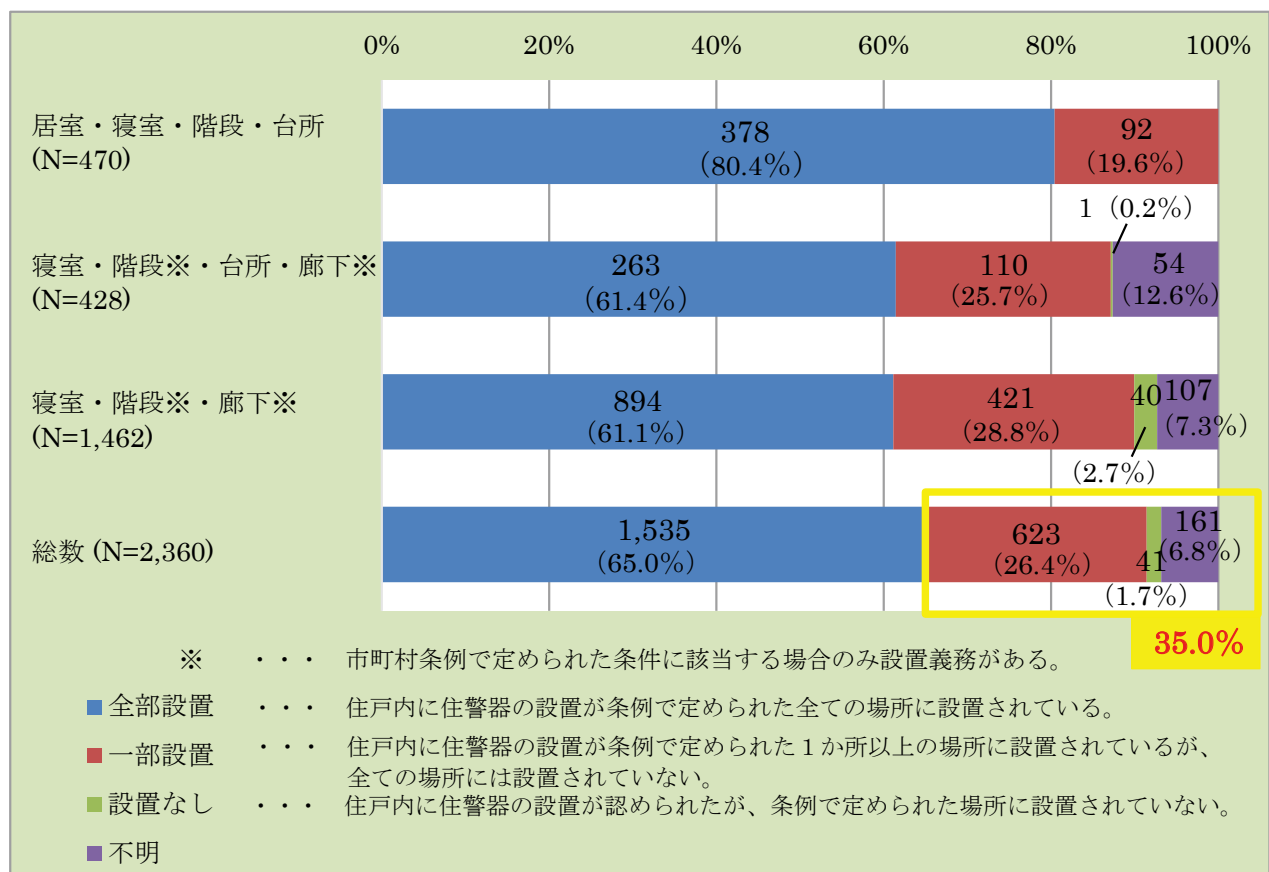


図-3 条例で定める設置場所別の住警器の設置状況

2 出火室別の状況

(1) 出火室別の火災件数

調査対象火災2,360件について、出火室別の火災件数は図-4のとおりである。

「居室」が905件（38.3%）、「台所」が804件（34.1%）、「寝室」が301件（12.8%）、「階段」が4件（0.2%）、「その他」が346件（14.7%）であった。「居室」と「台所」で、72.4%（1,709件）を占めている。

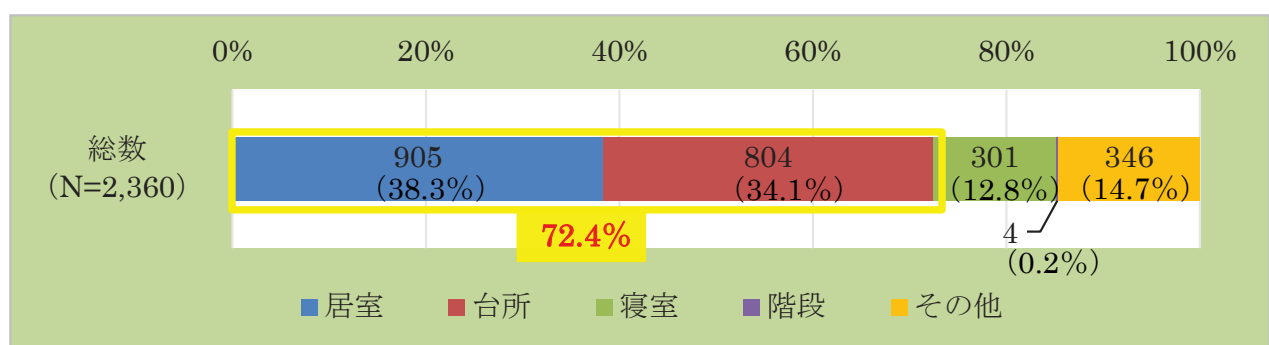


図-4 出火室別の火災件数

(2) 出火室に住警器が設置されていた場合の出火室別の火災件数とその割合

調査対象火災2,360件のうち、出火室において住警器の設置を確認できた火災は1,706件であり、出火室別の火災件数とその割合は図-5のとおりである。

「居室」が710件（41.6%）、「台所」が652件（38.2%）、「寝室」が232件（13.6%）、「階段」が4件（0.2%）、「その他」が108件（6.3%）であった。

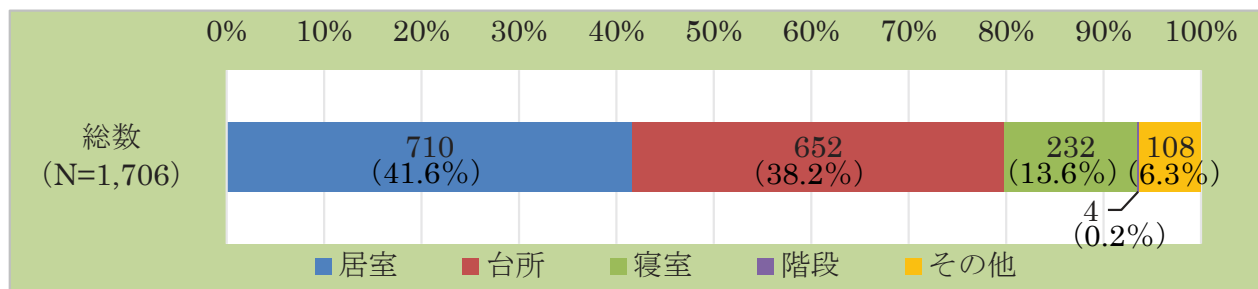


図-5 出火室に住警器が設置されていた場合の出火室別の火災件数とその割合

(3) 出火室に住警器が設置されていた場合の出火室別の住警器の作動状況

出火室に住警器が設置されていた火災1,706件のうち、住警器の作動状況が判明したものは1,564件であり、図-6のとおりである。（作動状況「不明」を除く。）

作動状況が判明した住警器の64.6%（1,011件）が作動していることが分かった。

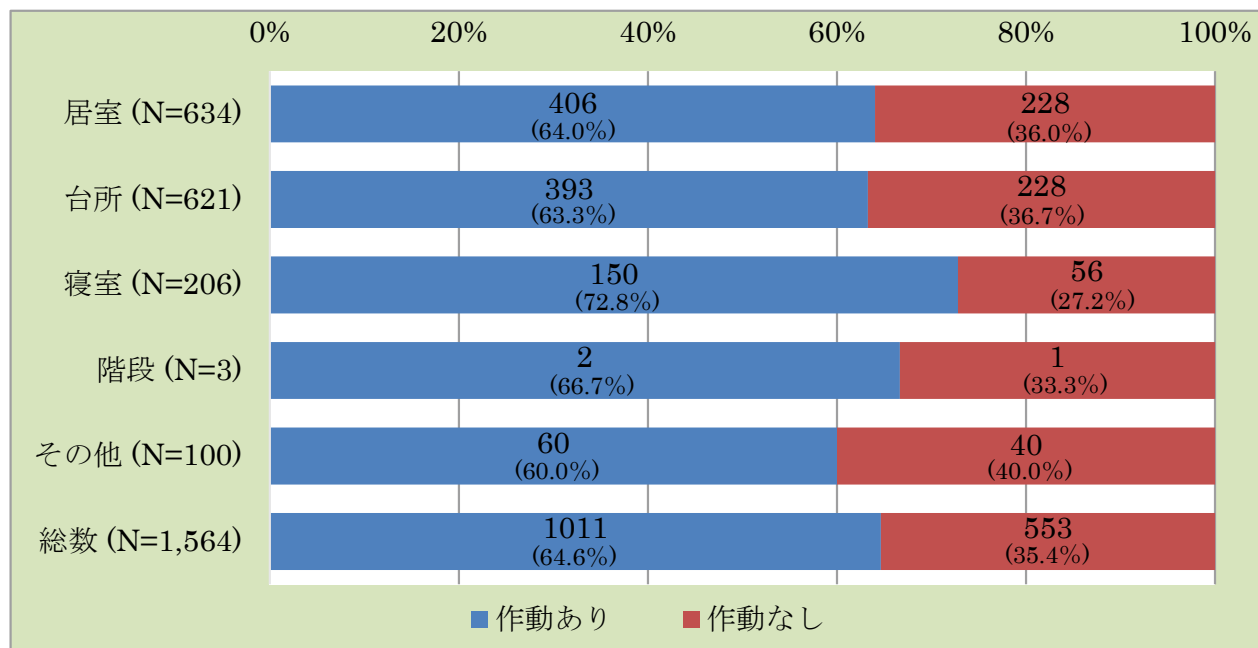


図-6 出火室に住警器が設置されていた場合の出火室別の住警器作動状況

(4) 出火室設置の住警器が作動なしであった理由

出火室に住警器が設置されており作動状況が判明している1,564件のうち、「作動なし」である553件の理由については、図-7のとおりである。

「作動前に発見・消火・自然鎮火」が413件（74.7%）であり、住警器作動前に火災を発見、消火または自然鎮火したことにより住警器の作動に至らなかったことが、その大部分を占めている。

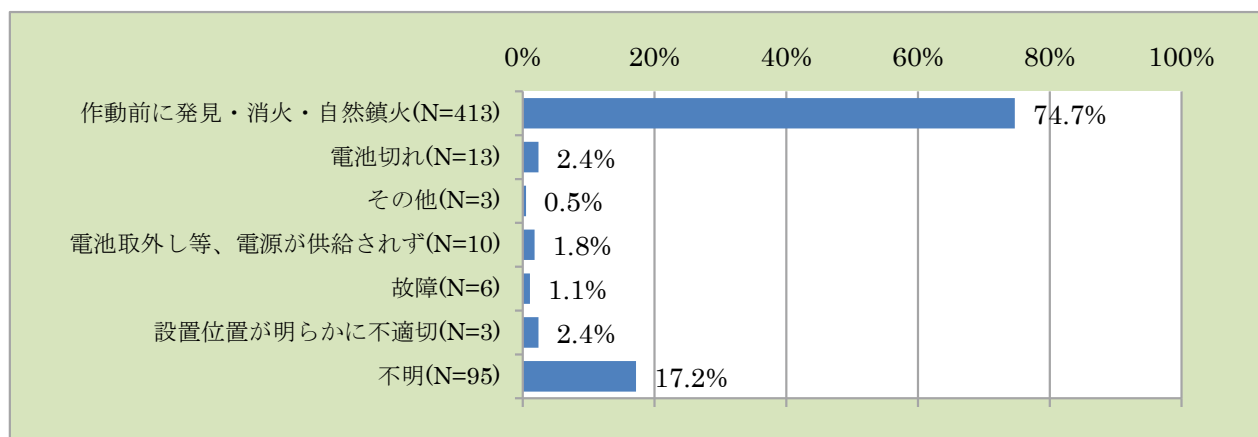


図-7 出火室設置の住警器が作動なしであった理由（N=553件）

3 住警器の作動確認状況

(1) 最初に火災を認知した状況

調査対象火災2,360件のうち、住警器の作動を確認できた火災1,011件について、最初に火災を認知した状況は、図-8のとおりである。

「住警器鳴動音」が443件（43.8%）、「煙・火炎」が291件（28.8%）、「におい」が128件（12.7%）、「火災の音」が66件（6.5%）、「その他」が79件（7.8%）であった。

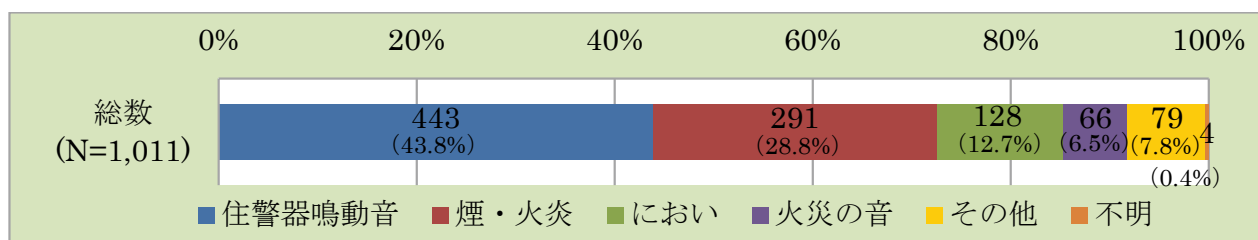


図-8 最初に火災を認知した状況

(2) 住警器の鳴動音を聞いた人の状況

住警器の作動を確認できた火災1,011件のうち、最初に火災を認知した状況が「住警器鳴動音」であるものは443件で。その鳴動音を聞いた592人の内訳は、図-9のとおりである。

「居住者」が452人（76.4%）、「近隣者」が95人（16.0%）、「通行人」が15人（2.5%）、「その他」が30人（5.1%）であった。

そのうち「出火した住戸外」で鳴動音を聞いた人は100人（16.9%）であり、その内訳は、「居住者」が15人（3.3%）、「近隣者」が58人（61.1%）、「通行人」が15人（100.0%）、「その他」が12人（40.0%）であった。

出火した住戸外において100人が鳴動音を聞いていることから、住警器の設置は住戸外にいる人に対しても有効であり火災の早期発見につながると考えられる。

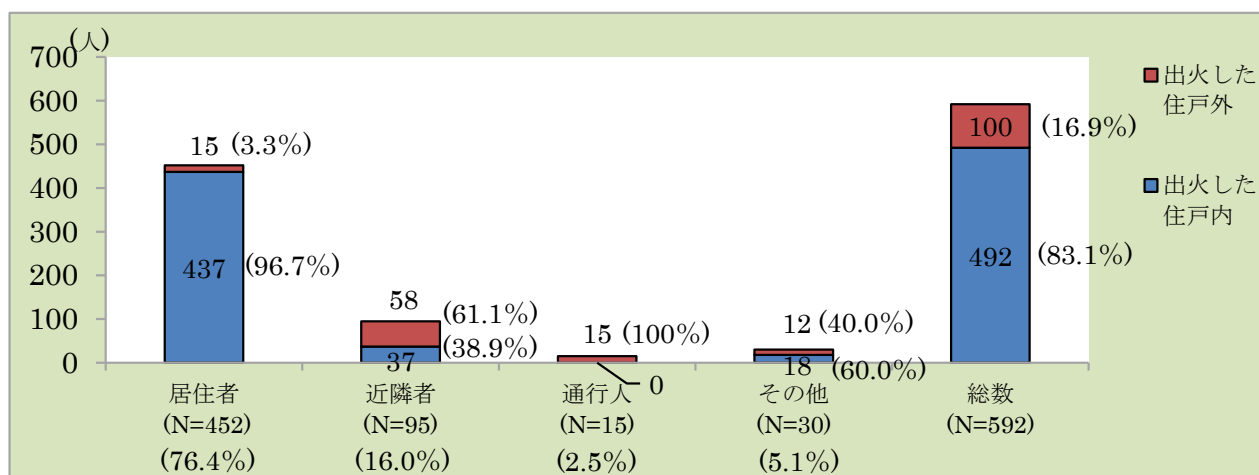


図-9 住警器の鳴動音を聞いた人の状況

4 住警器の状況

(1) 住警器別、出火室別の設置状況

調査対象火災2,360件のうち、出火室に設置された住警器の単独型・連動型の設置状況を確認できた火災は728件で、図-10のとおりである。

住警器別の設置割合は、「単独型」が686件（94.2%）、「連動型」が42件（5.8%）である。

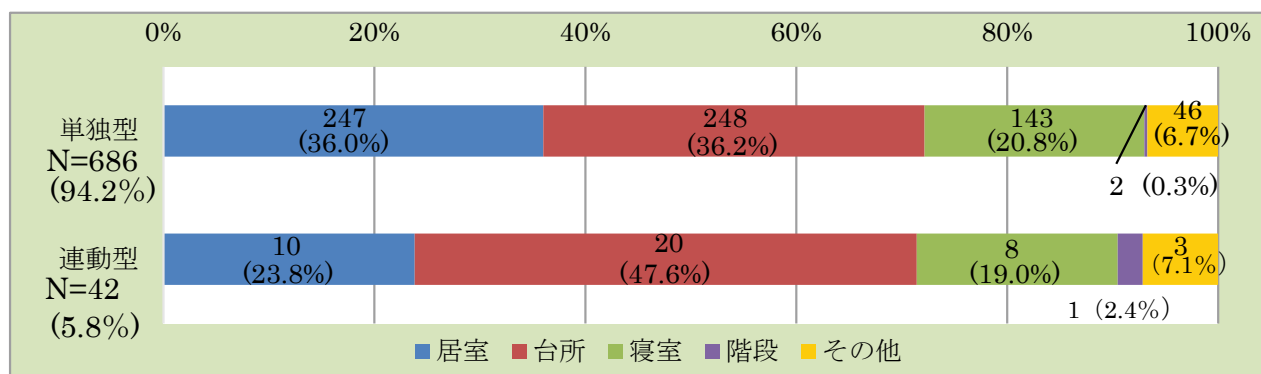


図-10 住警器別、出火室別の設置状況 (N=728件)

(2) 出火室に設置された住警器の点検状況

出火室に設置された住警器の点検状況を確認できた火災は325件であり、その状況は図-11のとおりである。

259件 (79.7%) が点検未実施であり、点検を実施している住警器は66件 (20.3%) と割合は少ない。

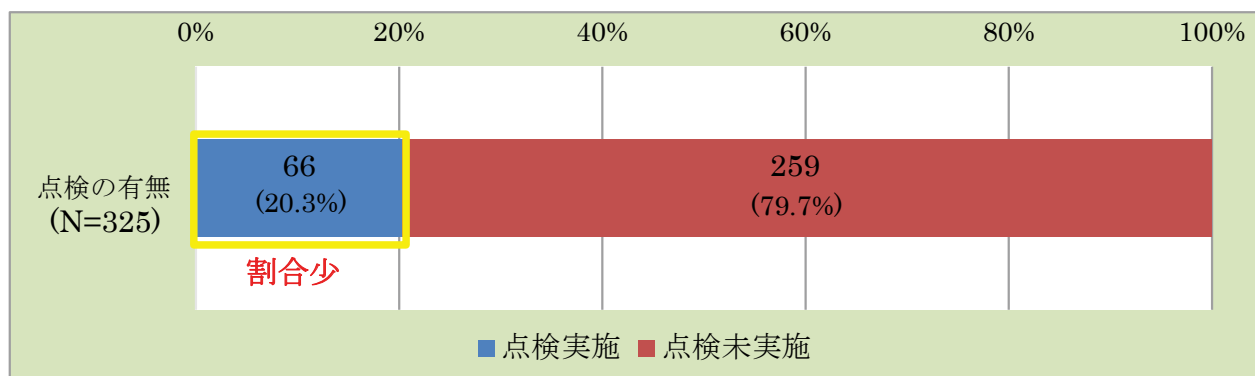


図-11 出火室に設置された住警器の点検状況

5 人と住警器の状況

(1) 出火室にいた人の室別の生存状況

調査対象火災2,360件のうち、出火時に出火室にいた人は2,436人であり、生存者2,350人 (96.5%)、死者86人 (3.5%) である。

その室別の状況は図-12のとおりであり、「生存者」については「台所」(98.7%) にいた割合が最も高く、一方で「死者」については「寝室」(12.1%) の割合が高い。

なお、「階段」については「死者」が0人であるが、母数が少ないため、傾向の断定は難しい。

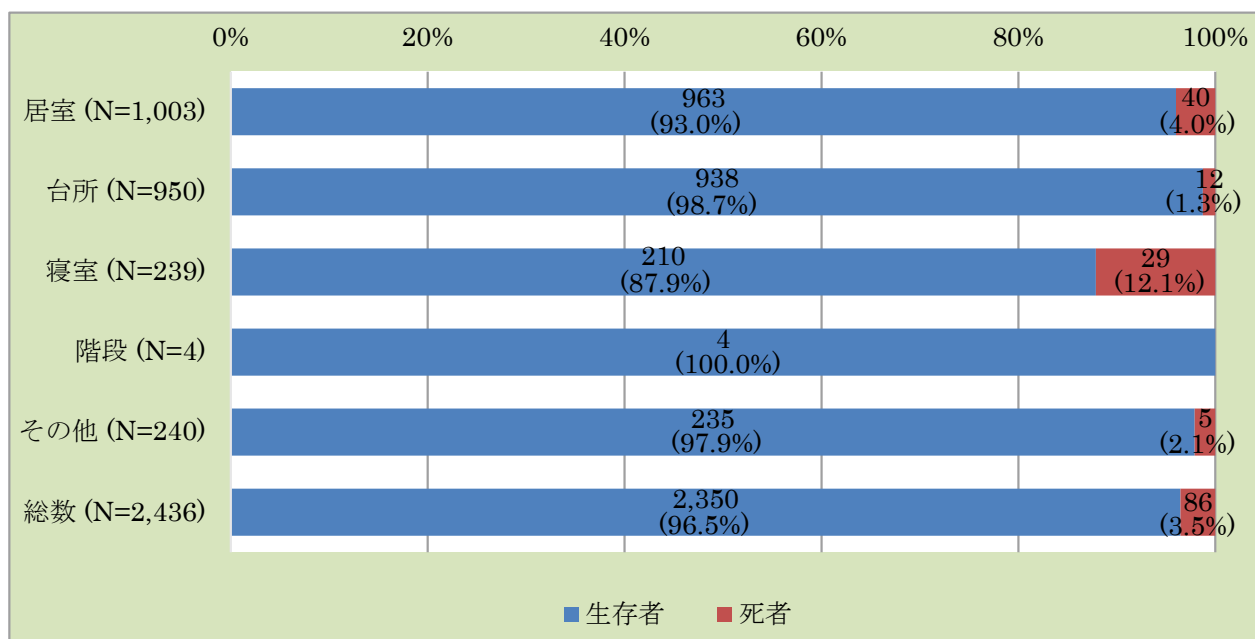


図-12 出火室にいた人の室別の生存状況

(2) 出火室以外にいた人の室別の生存状況

調査対象火災2,360件において、出火時に住宅内の出火室以外にいた人は1,987人であり、生存者1,907人（96.0%）、死者80人（4.0%）である。その室別の状況は図-13のとおりであり、「生存者」については「台所」（97.1%）、「死者」については「居室」（6.0%）の割合が高い。

なお、「階段」については「死者」が0人であるが、母数が少ないため、傾向の断定は難しい。

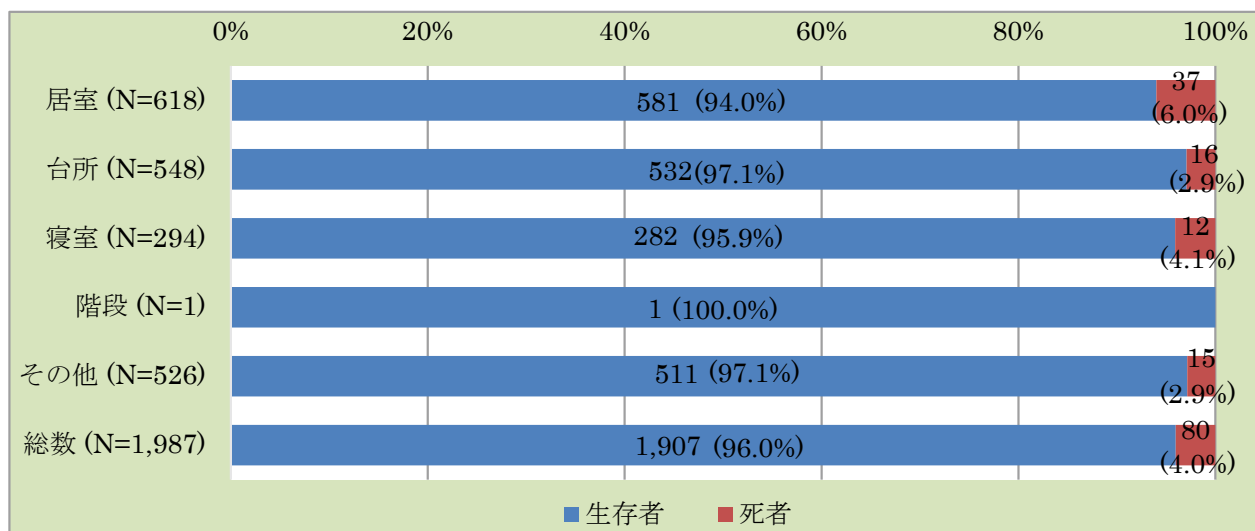


図-13 出火室以外にいた人の室別の生存状況

(3) 出火室で死者が発生した場合の出火室別の住警器の設置状況

調査対象火災2,360件のうち、出火時に出火室にいた人が死亡した場合で、同室における住警器の設置状況が確認できた火災は102件であり、出火室別の状況は、図-14のとおりである。

「居室」(83.1%) 及び「寝室」(76.0%) では、7割以上が「設置あり」である。

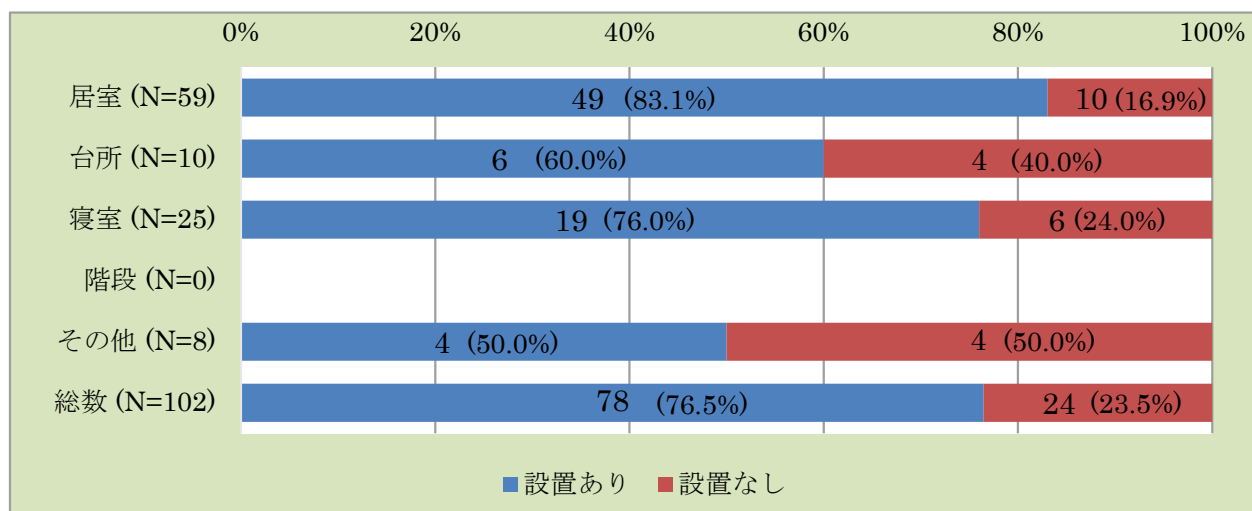


図-14 出火室で死者が発生した場合の出火室別の住警器の設置状況

(4) 出火室で死者が発生した場合の出火室別の住警器の作動状況

出火時に出火室にいた人が死亡した場合で、同室に住警器が設置されていた78件のうち、住警器の作動状況が確認できたのは66件であり、出火室別の状況は図-15のとおりである。

「作動あり」は48件(72.7%)で、「居室」(72.5%)、「台所」(85.7%) 及び「寝室」(57.1%) で住警器が作動していることが分かる。

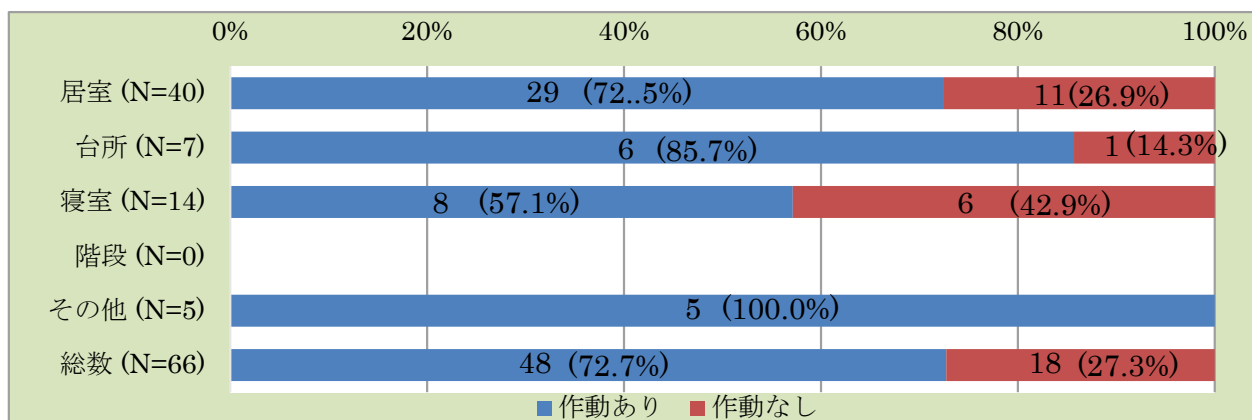


図-15 出火室で死者が発生した場合の出火室別の住警器の作動状況

第6 まとめ

今回の調査及び分析は、住警器の設置が義務付けられている対象物で発生した火災で、かつ住戸内のいずれかの箇所に住警器の設置が認められた火災を対象とした。

2024（令和6）年1月1日から同年12月31日までに発生した調査対象火災2,360件のうち、出火室別の火災件数では「居室」と「台所」で全体の72.4%を占めており、出火室に住警器が設置されていた場合の、出火室別の住警器の作動状況では、作動が不明であるものを除くと64.6%の住警器が作動していたが、残りの35.4%は作動していなかった。住警器が作動しなかった理由は、「作動前に発見・消火・自然鎮火」が74.7%と多くを占めるが、その他の理由をみると、住警器の電池切れや電池の取り外し、故障等による事例もあることから、住警器の機能を十分理解し、定期的な機器の点検や交換を適切に行うことで、住警器の作動率はさらに向上するものと考えられる。

住警器の作動確認状況では、住警器の作動を確認できた火災のうち43.8%で住警器の鳴動音により火災を最初に認知しており、住警器は火災の早期発見に高い効果を発揮していることが分かった。

また、住警器の鳴動音は「出火した住戸内」だけでなく「出火した住戸外」においても確認できていることから、居住者以外の者による火災の発見という点でも、住警器が効果を発揮していることが分かった。

住警器別の設置状況では、「単独型」が94.2%で「連動型」が5.8%であり、単独型の住警器が設置されている割合が高くなっている。

出火室にいた人及び出火室以外にいた人の室別の生存状況では、出火室にいた人は「寝室」が、出火室以外にいた人では「居室」で死者の割合が高い。

出火室で死者が発生した場合の、出火室別の住警器設置及び作動状況では、住警器の設置率は76.5%、作動率は72.7%と高いにも関わらず死者が発生している。

以上の調査結果から、住警器は、一定の設置率と高い作動率で火災の早期発見と被害低減に効果を発揮しているところであるが、適切な維持管理がされていない住警器を中心に、不作動事例が増加する可能性があると考えられる。このことから、住警器の維持管理の必要性について、今後より一層の普及啓発を図り、定期的な住警器の点検や交換を行っていく必要があると考える。

第7 おわりに

寄稿の機会を与えていただいた日本消防検定協会に感謝を申し上げるとともに、本調査にご協力いただいた全国の消防本部、関係機関に対しても厚くお礼申し上げます。本稿が、全国の消防本部、関係機関をはじめ、すべての消防関係者の業務遂行に参考になれば幸いである。



令和8年度予防技術講習会の開催結果について

企画研究部 企画研究課

日本消防検定協会では、下記のとおり、東京と大阪の会場で予防技術講習会を開催いたしました。

講習会では、総務省消防庁予防課及び国土交通省住宅局よりお招きした講師から、各行政の最新の動向について、ご講演をいただきました。

当協会からは、調査研究として実施した「設置されてから経年使用した消火器に関する調査等」を情報提供させていただきました。

全国の消防職員及び消防防災業務に携わる都道府県職員の皆様、約600名にご参加いただきました。

1 開催日時及び開催場所

東京会場	令和8年7月17日（金） 13時30分から17時00分まで	アルカディア市ヶ谷 富士の間 3階 (東京都千代田区九段北4-2-25)
大阪会場	令和8年7月10日（金） 13時30分から17時00分まで	TKPガーデンシティ大阪リバーサイド バンケット6A 6階 (大阪府大阪市都島区中野町5-12-30)

2 主催等

主催：日本消防検定協会

協賛：一般社団法人 全国消防機器協会

3 講習内容（※プログラムの順序に沿った記載といたします。）

(1) 予防行政の動向（その1）「住宅防火対策の推進等関係」

東京会場：予防課 総務事務官 室中 剛史 様

大阪会場：予防課 企画調整係長（併）制度係長（併）防災管理係長
渡邊 一成 様

(2) 予防行政の動向（その2）「違反是正及び防火管理制度関係」

東京会場・大阪会場：予防課 企画調整係長（併）制度係長（併）防災管理係長
渡邊 一成 様

(3) 建築行政の動向「最近の建築基準法（防火関係）の動向」

東京会場：住宅局参事官（建築企画担当）付 係長 針谷 凌輔 様

大阪会場：住宅局参事官（建築企画担当）付 高田 大斗 様

(4) 検定業務等に関する情報提供

東京会場・大阪会場：日本消防検定協会 企画研究部 企画研究課長
齋藤 英基

(5) 予防行政の動向（その3）消防用設備等に係る技術基準関係

東京会場・大阪会場：消防庁予防課 設備係長（併）法令係長 加藤 大地 様



東京会場の様子



大阪会場の様子



■■■業界の動き■■■

－会議等開催状況－

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第5回 企業委員会

（令和8年8月6日）

- ・検定等申請・回収状況
- ・機器協会事務局長会議報告
- ・消火器リサイクル推進センターからの報告

①広域認定証の変更について

②2026年度中間処理施設監査スケジュールについて

③年次報告書について

- ・その他

①社会貢献事業配布先について

②企業・コンプラ合同会議について

○第3回 理事・総務合同会議

（令和8年8月18日）

1. 報告事項

- ・令和8年度7月消火器申請・回収状況
- ・収支予算進捗
- ・機器協会報告

2. 審議事項

- ・消防長官表彰上申について
- ・リサイクル品目追加について

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○大型技術委員会・シャシ部会合同会議

（令和8年8月19日 日本消防ポンプ協会会議室）

- ・全国消防長会技術委員会からの要望への対応について
- ・その他

○小型技術委員会

（令和8年8月20日 日本消防ポンプ協会会議室）

- ・化学消防車に係る特殊消火装置の品質評価細則（案）について
- ・その他

■■人事異動■■

◆日本消防検定協会◆

○令和8年8月31日付

(氏名)	(新)	(旧)
田中 敦仁	退任	理事

○令和8年9月1日付

(氏名)	(新)	(旧)
藤井 雅文	理事	

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
泡消火薬剤	泡第 2026～9号	三洋化成工業 株式会社	水成膜泡 3% (－10℃～＋30℃)	R8.7.14
	泡第 2026～10号	株式会社 岩崎製作所	合成界面活性剤泡 3% (－10℃～＋30℃)	R8.7.28
	泡第 2026～11号	株式会社 岩崎製作所	たん白泡 3% (－10℃～＋30℃)	R8.7.28
閉鎖型 スプリンクラーヘッド	ス第 2026～14号	ヤマトプロテック 株式会社	1種可溶片型C72、呼称8K30 (水道連結、 下向き)	R8.7.8
	ス第 2026～15号	ヤマトプロテック 株式会社	1種可溶片型C96、呼称8K30 (水道連結、 下向き)	R8.7.8
	ス第 2026～16号	ヤマトプロテック 株式会社	1種可溶片型C72、呼称8K43 (水道連結、 下向き)	R8.7.8
	ス第 2026～17号	ヤマトプロテック 株式会社	1種可溶片型C96、呼称8K43 (水道連結、 下向き)	R8.7.8

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
消防用ホース	H0325EQ01A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称50 (ダブル (内とうポリエステルフィラメント・ポリ エステルフィラメント綾織、円織) (外 とうポリエステルフィラメント・ポリエ ステルフィラメント綾織、円織))	R8.7.27
	H1021DA03A	株式会社 報商製作所	平、合成樹脂、使用圧0.7、呼称40 (シン グル、ポリエステル・ポリエステルフィラ メント交織、円織)	R8.7.27
消防用結合金具	C11AF06A	株式会社 山田製作所	使用圧2.0、差込式差し口、呼称65	R8.7.17
	C11BD09A	株式会社 山田製作所	使用圧2.0、差込式受け口、呼称40	R8.7.17

品質評価 型式変更評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
漏電火災警報器変流 器 (屋外型)	Z020701B	河村電器産業 株式会社	警 戒 電 路600V、100A、50/60Hz、単 ／3相、設計出力電圧45.5mV/100mA	R8.6.29
	Z020801B	河村電器産業 株式会社	警 戒 電 路600V、100A、50/60Hz、単 ／3相、設計出力電圧45.5mV/200mA	R8.6.29
漏電火災警報器受信 機	E010205B	オムロン株式会社	交 流100/200V、50/60Hz、公称作動 電 流 値50, 100, 200, 400, 800mA、 作動入力電圧30mV、集成型	R8.7.27

認定評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
屋内消火栓設備の屋内消火栓等・易操作性1号消火栓	認評栓第2026～9号	株式会社 初田製作所	壁面設置型折畳み等収納式 呼称30	R8.7.21
	認評栓第2026～10号	株式会社 初田製作所	壁面設置型折畳み等収納式 呼称30	R8.7.21

認定評価 型式変更評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
特定駐車場用泡消火設備・開放型泡水溶液ヘッド	認評駐開第29～1～1号	日本ドライケミカル株式会社	呼称15（標準r2.3、上向き、発泡倍率5倍未満）	R8.7.31
特定駐車場用泡消火設備・閉鎖型泡水溶液ヘッド	認評駐閉第29～1～1号	日本ドライケミカル株式会社	可溶片型C72、感知範囲r2.3、呼称15（標準r2.3、上向き、発泡倍率5倍未満）	R8.7.31
	認評駐閉第29～2～1号	日本ドライケミカル株式会社	可溶片型C96、感知範囲r2.3、呼称15（標準r2.3、上向き、発泡倍率5倍未満）	R8.7.31
	認評駐閉第29～3～1号	日本ドライケミカル株式会社	可溶片型C72、感知範囲r2.3、呼称15（標準r2.3、下向き、発泡倍率5倍未満）	R8.7.31
	認評駐閉第29～4～1号	日本ドライケミカル株式会社	可溶片型C96、感知範囲r2.3、呼称15（標準r2.3、下向き、発泡倍率5倍未満）	R8.7.31

検定対象機械器具等申請一覧表

種別		型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定			
				申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
消火器	大型	0	0	15	2,851	101.7	109.6
	小型	3	0	54	355,833	69.1	111.5
消火器用消火薬剤	大型用	0		4	180	233.8	80.1
	小型用			7	3,588	73.2	95.9
泡消火薬剤		0		17	105,844	88.7	59.2
感知器	差動式スポット型	0	0	9	82,917	44.1	76.6
	差動式分布型	0	0	7	4,175	77.9	101.3
	補償式スポット型	0	0	0	0	-	-
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	皆増
	定温式スポット型	0	0	21	80,766	69.5	85.8
	熱アナログ式スポット型	0	0	6	5,465	124.6	87.6
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	-
	光電式スポット型	0	0	26	59,263	56.7	100.9
	光電アナログ式スポット型	0	0	6	31,799	58.0	78.8
	光電式分離型	0	0	3	120	300.0	116.4
	光電アナログ式分離型	0	0	0	0	-	61.1
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	400.0
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	0	0	-	43.4
	赤外線式スポット型	0	0	3	655	87.3	81.4
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	0	0	-	602.2
発信機	炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-
	P型1級	0	0	9	16,252	76.7	82.5
	P型2級	0	0	4	1,510	68.5	85.7
	T型	0	0	0	0	-	-
中継器	M型	0	0	0	0	-	-
受信機		0	0	57	28,176	58.0	95.7
受信機	P型1級	0	0	38	1,979	96.2	99.4
	P型2級	0	0	10	3,349	157.9	187.0
	P型3級	0	0	0	0	皆減	157.1
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	5	146	86.9	101.7
	G型	0	0	3	5	55.6	169.2
	GP型1級	0	0	6	24	96.0	82.2
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	5	38,833	88.0	102.6
受信機	GR型	0	0	10	163	79.1	106.3
閉鎖型スプリングラーヘッド		0	0	30	87,950	111.7	137.0
流水検知装置		0	0	34	1,199	74.4	91.9
一斉開放弁		0	0	22	3,562	77.8	109.8
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	0	0	-	137.6
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	21	12,100	79.1	76.4
緩降機		0	0	3	520	100.0	99.2
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	15	97,990	151.6	103.5
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	19	479,650	174.5	131.9
合計		3	0	469	1,506,864	89.9	101.7

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価 申請件数	性能評価変更 申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	－	－
音響装置	0	0	0	0	0	皆減	2,214.3
予備電源	0	0	0	4	20,464	127.9	121.1
外部試験器	0	0	0	3	120	150.0	113.2
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	1	597	85.7	76.0
	受信装置等	0	0	0	0	－	－
光警報装置	0	0	0	0	0	皆減	90.5
	光警報制御装置	0	0	0	0	皆減	37.5
屋外警報装置	0	0	0	0	0	－	－
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	－	－
消火器加圧用ガス容器	0	0	2	4	20,500	273.3	177.4
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	7	623,000	119.6	98.1
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	6	4,600	288.6	112.9
消火設備用消火薬剤	0		0	6	86,784	175.1	107.2
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	－	－
	構成部品	0	0	0	0	－	－
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	1	0	56	74	96.1	89.5
	可搬消防ポンプ	0	0	5	430	81.7	115.8
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	1	180	27.3	94.9
	呼称65以下のもの	0	0	1	20	50.0	126.0
消防用ホース	平 40を超えるもの	2	0	8	27,172	145.9	89.7
	平 40以下のもの	0	0	7	24,027	74.0	90.6
	濡れ	0	0	0	0	－	－
	保形	0	0	3	4,500	90.0	69.6
	大容量泡放水砲用	0	0	1	4	皆増	皆増
消防用結合金具	差込式	0	0	26	60,446	71.2	97.6
	ねじ式	0	0	19	13,070	205.7	113.7
	大容量泡放水砲用	0	0	1	10	皆増	皆増
	同一形状	0	0	1	16	1.9	42.1
漏電火災警報器	変流器	0	0	9	2,489	60.4	81.7
	受信機	0	0	10	2,755	137.5	101.5
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	1	22,485	69.2	88.1
特殊消防ポンプ自動車	1		0	16	16	88.9	106.8
特殊消防自動車				3	3	150.0	68.2
可搬消防ポンプ積載車	0		0	2	2	200.0	133.3
ホースレイヤー	0	0	0	0	0	皆減	62.5
消防用積載はしご	0	0	0	10	133	359.5	180.6
消防用接続器具	0	0	0	7	1,872	102.9	88.0
品質評価業務				確認評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
外部試験器の校正				7	39	72.2	109.6
オーバーホール等整備				7	7	100.0	75.8

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。
※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。
※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「－」と表記いたします。

受託評価等依頼一覧表

認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
地区音響装置		0	0	5	16	28,545	93.3	94.5	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	6	28	5,340	82.4	103.7	
	放送設備	3	0	0	72	83,915	79.0	88.2	
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-	
構成部品		0	0	0	0	0	-	-	
総合操作盤		0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	12	2,291	82.0	84.9	
	2号消火栓	1	0	0	8	811	53.5	75.8	
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	9	1,270	116.5	115.6	
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-	
	ノズル	0	0	0	11	4,200	140.5	103.2	
認定評価業務		装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
屋内消火栓等		0		0	12	50,509	117.3	76.7	
認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
特定駐車場用泡消火設備		0	0	24	4	7,700	103.4	140.9	
認定評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
						依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備(評価)		0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置		0	0	0	7	7	100.0	130.2	
特定機器評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
						依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
特定消防機器等		0	0	0	0	6	17,210	245.5	88.8
受託試験及びその他の評価		依頼件数				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
受託試験(契約等)		0							
受託試験(その他の契約等)						1	1	50.0	45.5
評価依頼(基準の特例等)		0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「—」と表記いたします。

今月1日付けで理事（総務担当）の交代がありました。

新理事の藤井雅文が日本消防検定協会理事に着任しました。よろしくお願いいたします。

さて、9月になりました。

相変わらず暑い日が続きます。酷暑日となったところもあるようです。今年5月からの熱中症による救急搬送状況を見ても、累計で6万人に近い人数が報告されています。しばらくは熱中症対策に気を配らないといけません。

9月といえば連休ですが、今年は9月21日（月）から23日（水）まで連休になります。祝日に挟まれた平日は国民の休日とするという法律の効果ですね。これからの秋は残暑がなく、涼しくなることを

期待したいです。

さて、検定協会だよりの9月号では、7月に開催した令和8年度予防技術講習会の様子を紹介しています。猛暑の中、大阪会場、東京会場の両会場合わせて約600名の方に参加いただきました。ありがとうございました。

今月号の本誌巻頭のことばは、神戸市消防局長の上山繁様にご寄稿いただきました。誠にありがとうございました。

10月号では、川崎市消防局長の大友正人様には巻頭のことばを、当協会からは「第3回：検定対象機械器具等に関するアンケート調査結果（消火器以外）」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail kikaku@jfeii.or.jp

発行 日本消防検定協会

<https://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大 阪 支 所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 4 階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館11階
TEL 03-5962-8901(代) FAX 03-5962-8905

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

